

掛川市告示第65号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2に基づく地縁による団体について告示事項の変更があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和7年5月26日

掛川市長 久保田 崇

変更があった団体名、変更事項及びその内容

1 小谷田自治会（平成15年6月17日認可・同月20日告示）

(1) 変更事項

代表者及び主たる事務所の位置の変更

(2) 変更理由

役員の任期満了及び事務所所在地の変更のため

(3) 変更年月日

令和7年4月25日

(4) 変更内容

ア 代表者の氏名及び住所

旧	新
氏名 竹内 康記 住所 掛川市山崎1659番地の24	氏名 松浦 浩 住所 掛川市山崎1300番地

イ 主たる事務所の所在地

旧	新
所在地 掛川市山崎60番地の2	所在地 掛川市山崎1386番地の1